

容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書に基づく
今後の対応について（概要）

全体像については、資料4-1のとおり。

1. 国が中心となって有識者・関係者と連携しつつ検討

以下について、国が中心となって有識者・関係者と連携しつつ検討する。検討結果は、合同会合等に報告又は必要に応じて合同会合等において検討する。

- 3R推進団体連絡会による自主行動計画のフォローアップ
- 容器包装使用量が特に多い業界における取組状況の検証
- 市町村とリサイクル事業者の行う選別の一体化の実証研究
- 製品プラスチックの一括回収の実証研究
- 国全体としての目標の設定に向けた容器包装のフローや指標の整理
- 自治体及び特定事業者の負担軽減方策を含む各主体の役割分担
- 合理化拠出金の配分方法や活用の工夫
- 店頭回収の法的位置づけや取組促進策
- プラスチック製容器包装と一緒に分別排出された指定ごみ袋の運用上の扱いの変更
- 市民に分かりやすい識別表示の工夫
- 総合的評価制度の見直しの方向性

等

2. 審議会のサブグループ等で検討

以下について、審議会のサブグループ等で検討する。検討結果は、合同会合等に報告する。

- 優良な事業者がよりポテンシャルを伸ばせるような入札制度
- 総合的評価制度の結果に応じて評価の高い再商品化事業者の稼働率をより高める等の入札競争上の措置
- 収率基準について高品質な再商品化製品の生産につながる先駆的・試行的な取組
- 希望する材料リサイクル事業者が、優先枠を放棄し、一般枠での入札を選択できる仕組み

3. 国が中心となって取組を実施

以下について、国が中心となって取組を実施する。

- 環境配慮設計等に積極的に取り組む事業者に対する表彰
- 自治体の費用の透明化に関する調査の継続的実施やデータの公表
- 一般廃棄物会計基準等の導入支援や一般廃棄物会計基準の簡素化の検討
- 各再商品化手法のコスト構造の透明化や再商品化製品利用製品の用途の透明化
- 市町村によるペットボトルの独自処理の実態把握及び不適正処理事案の公表
- ただ乗り事業者に対する指導、公表等及び必要に応じた罰則の適用

等

4. 指定法人が中心となって有識者・関係者と連携しつつ検討

以下について、指定法人が中心となって有識者・関係者と連携しつつ検討・実施する。検討結果は、合同会合等に報告する。

- プラスチック製容器包装の入札制度の運用
- 再商品化業務の効率化のための点検及び市町村と連携した消費者に対する普及啓発
- フランチャイズチェーン加盟店舗に係る再商品化委託料の支払い方法の合理化策
- 廃ペットボトルの再商品化業務の効率化
- ペットボトルのケミカルリサイクル手法の優遇措置の廃止
- 再商品化委託料支払い義務履行事業者の公表の義務化

等

5. 事業者、消費者、自治体等が中心となって取組を実施

以下について、事業者、消費者、自治体等が中心となって取組を実施する。

- 容器包装に係る環境配慮設計に関する情報提供の促進及び改善策の検討
- 協議会（コンソーシアム）等による関係者が連携した地域における自主的な取組の促進
- 地域協議会等を通じた自治体の優良事例の共有や消費者への情報提供等の主体間連携の促進
- リユースびんの利用促進のための利便性向上の工夫
- 店頭回収による収集ルートの拡大

等

以上